

土地利用の検討

施設構成は、総合庁舎・保健センター・来庁者駐車場・公用車駐車場・車庫・市民広場・緑地とします。保健センターの駐車場は総合庁舎の駐車場と兼ねて敷地利用効率に配慮します。また、議会部門は、併設する保健センター棟の上部に配置し、行政部門と一体性を図りつつ、独立性を確保します。



【配置】

- ・各種機能の機能的配置並びに将来建替え等を見据えて、敷地は東側の私有地を含む形状とします。
- ・市民広場が不整形にならないよう、また将来の建替えに配慮する事とし、建物は南北軸配置とします。

【階数】

- ・市民の利便性（窓口部門を1階に集約）、周辺景観に配慮した3階建てとします。

【延床面積】

- ・総務省「地方債事業費算定基準」の算定に基づき、施設の延床面積は、約 20,300 m²とします。

建築計画

基本構想で求められた必要機能の具現化を目的として建築計画を整理します。

基本方針	具体的な建築計画
1) 使いやすい総合庁舎	<p>高齢者や障がい者及び外国人や子ども連れなど誰もが利用しやすい施設とします。</p> <p>①高いアクセス性の確保 ②ユニバーサルデザインの導入 ③来庁者が利用しやすい部門配置 ④市民協働によるまちづくりを促す情報発信機能の整備</p>
2) 安心と信頼のある総合庁舎	<p>通常時・災害時ともに安心し信頼できる機能の構築を行います。</p> <p>①庁舎内のセキュリティ ②防災拠点 ③安心・安全な庁舎機能 ④防災通信施設の整備</p>
3) 多様で新たなニーズに対応できる機能的な総合庁舎	<p>円滑で効率的なサービスが可能な空間構成の構築を行います。</p> <p>①新時代への対応 ②保健センターの併設</p>
4) シンプルで経済的な総合庁舎	<p>総合庁舎はライフサイクルコスト低減の観点から、省エネ及び建物の長寿命化をはじめとする環境配慮型の施設とします。</p> <p>①省エネルギーへの積極的な取り組み ②維持管理を容易とする計画</p>

空間構成

総合庁舎および保健センターは、市民や市外からの人々が施設を利用するため、多様な意見に柔軟に対応する事が可能な施設構成の庁舎として計画します。

市民が利用しやすい傍聴席を配置します。

議会部門は独立性に配慮し、併設する保健センター棟の3階に配置します。

議会部門に係る議会諸室は議場に隣接して配置します。

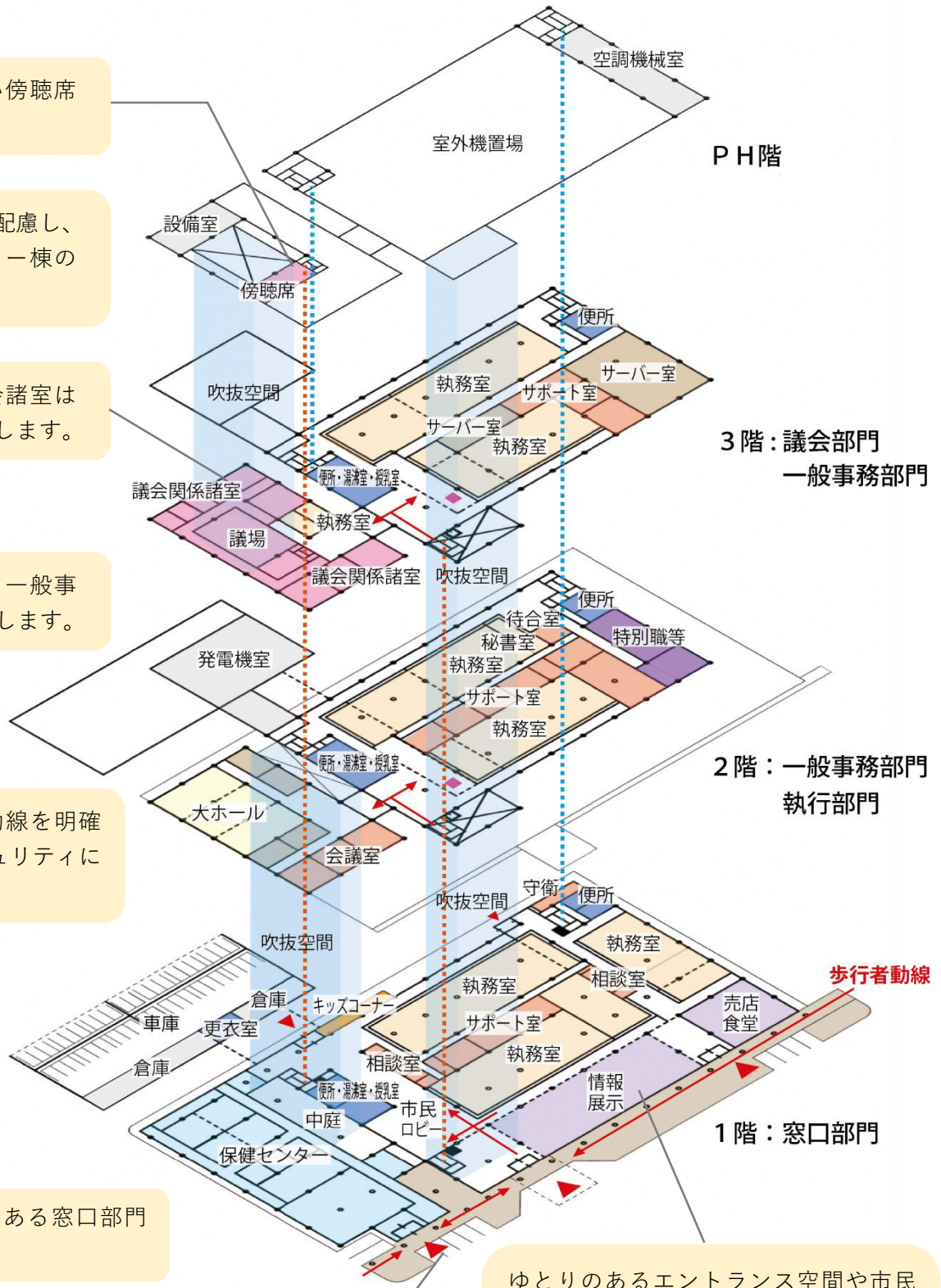
執行部門に関連する一般事務部門を2階に配置します。

職員動線と来庁者動線を明確にし、庁舎内のセキュリティに配慮します。

あらゆる業務に柔軟に対応出来る執務空間を構築します。

市民と行政の接点である窓口部門は1階に集約します。

1階には複数の出入り口を設け、来庁者駐車場からの動線や保健センターとの連絡に配慮します。



ゆとりのあるエントランス空間や市民が利用しやすい場所に情報・展示コーナーを設置します。閉庁時の市民活動にも利用可能なエリアとし、市民サービスの向上を図ります。

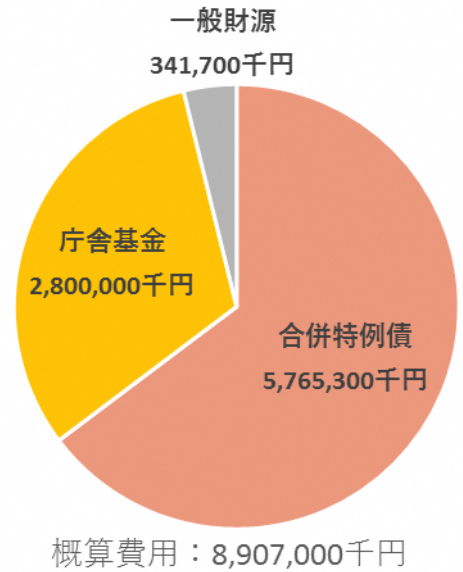
※基本計画段階での空間構成図であり、確定したものではありません。今後、設計段階で変更する可能性があります。

概算費用

概算工事費の算出は、平成 29 年秋時点の積算単価を採用しています。今後は、財政事情等を考慮し、可能な限り縮減に努めていく事とします。

庁舎の財源としては、主に合併特例債と庁舎基金を活用します。合併特例債は返済金額の内、元金と利子の 70%が国から地方交付税として算入される有利な市債です。財源については、設計段階での費用の精査と併せ、市の負担軽減に努めます。

－財源計画－



－概算費用－

項目	概算費用	備考
建築工事費	8,010,000 千円	設備工事含む
造成工事費	62,000 千円	
外構工事費	270,000 千円	
用地取得費	565,000 千円	消費税非課税
合計	8,907,000 千円	

事業スケジュール

今後、平成 32 年度の合併特例債発行を期限として、設計から移転・開庁までのスムーズな事業推進が必要となります。

年度 月	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度			平成 32 年度			平成 33						
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	
基本構想 基本計画				基本構想作成																		
設計							基本計画作成															
造成工事																						
建設工事																						
移転・開庁																						
その他																						

合併特例債
発行期限



宮古島市 企画政策部 振興開発プロジェクト局
〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里 187 番地
TEL:0980-72-3751

▶詳しくは、宮古島市ホームページにて「宮古島市総合庁舎整備事業基本計画」をご覧ください。
<http://www.city.miyakojima.lg.jp/soshiki/shinkoukaiatsu/index.html>